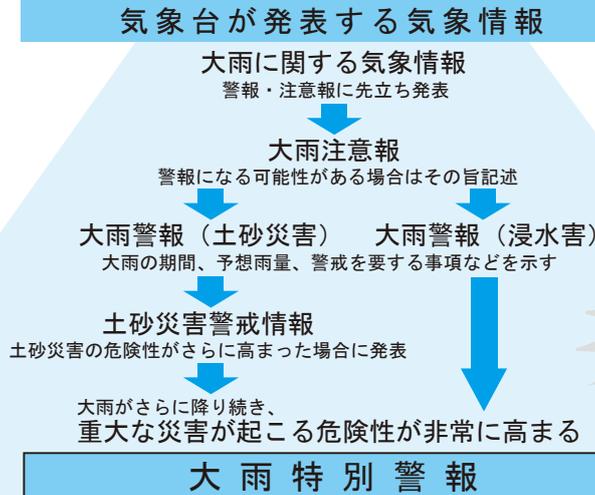


「特別警報」が始まります

これまで、大雨や地震、津波、高潮などにより重大な災害の起こるおそれがあるときには、気象庁から警報が発表され、警戒を呼びかけていましたが、これに加え8月30日から、重大な災害による危険性が著しく高まっている際には、特別な警戒を呼びかけるために、新たに「特別警報」が発表されます。

特別警報が発表されるまで（大雨の場合のイメージ）



ただちに
命を守る行動を！

「特別警報」は、テレビやラジオなど様々な方法で伝えられます。「特別警報」が発令された場合、周囲の状況や市町村から発表される避難指示・避難勧告などの情報に留意し、ただちに命を守るための行動をとってください。特別警報の詳細は、気象庁のホームページでご確認ください。

<http://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/tokubetsu-keiho/index.html>

◆問い合わせ 防災課（☎内線404・409）、気象庁 奈良地方気象台防災業務課（☎0742-22-2556）へ

●消費生活相談

毎週月～金曜日 10時～16時
市役所地下 消費生活センター（☎内線770・785）

消費生活相談窓口から

知って 暮らしの おきたい 知識 (211)

電話代が安くなるという

誘いにご注意を！



【相談】妻が「今より電話代が安くなる」と光回線の勧誘をされて契約してしまった。妻から契約したことは聞いておらず、パソコンも持っていない。

ある日、突然「光回線の仕事をさせてほしい」と3人の男性が訪れ、なぜ必要なのかわからないまま、勢いに押され「工事代金はいづれ返すから」と言うので工事を進めた。その後、電話代は従来の倍以上になった。以前に戻してほしい。

【アドバイス】光電話回線に変えるとパソコンの接続スピードが増し、情報がより早く手に入り、非常に快適になります。

また電話もIP電話に変わり、通話料も全国一律料金でかけられるというメリットがあります。遠くに住む親せきや友人とのやり取りがスムーズになったと喜んでいる人たちもたくさんいます。

しかし、この夫婦の場合、電話は主に市内にかけ、たまに県内にかけてという程度です。パソコンもなく、光回線に変える理由はまったくありませんでした。電話代を節約してもインターネットの接続料と合算されるので安くなることはありません。

幸い、工業者が大手通信事業者の下請け会社であったため、相談者の事情を説明し理解を求めたところ、中途解約料金及び工事費は業者負担で元に戻すことになりました。

光回線の勧誘をする業者の中には、大手通信会社を名乗り、よいことばかりを強調し、強引な勧誘をする業者もいます。契約相手もすぐに特定できず、解約の交渉が困難なこともあります。

このような電気通信サービスは、電話でのやり取りだけで簡単に契約が成立します。クーリングオフ制度もありませんので、注意が必要です。